

内閣参質一七九第二号

平成二十三年十一月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員福島みずほ君提出東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関するマニュアルの公表に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みずほ君提出東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関するマニュアルの公表に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「マニュアル」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）に基づく計画を運用するために、現時点で把握している限りにおいて、①原子力発電所の事故に対応することを目的として政府が作成した規程等の名称、②制定時期及び③作成主体をお示しすると次のとおりである。

- ①原子力災害対策マニュアル ②平成十二年八月 ③原子力災害危機管理関係省庁会議
- ①内閣府原子力災害発生時対応要領 ②平成十三年一月 ③内閣府政策統括官（防災担当）
- ①原子力安全委員会・緊急技術助言組織等緊急時対応マニュアル ②平成元年十二月 ③内閣府原子力

安全委員会事務局

- ①原子力事故・災害時対応マニュアル ②平成十三年三月 ③文部科学省
- ①農林水産省原子力災害緊急対応マニュアル ②平成十二年六月 ③農林水産省

- ①東北農政局防災業務実施要綱 ②平成十四年三月 ③農林水産省東北農政局
- ①東北農政局防災業務実施マニュアル ②平成八年七月 ③農林水産省東北農政局
- ①関東農政局防災業務計画 ②平成十八年四月 ③農林水産省関東農政局
- ①関東農政局原子力災害緊急対応マニュアル ②平成十四年三月 ③農林水産省関東農政局
- ①茨城農政事務所防災業務計画 ②平成十八年六月 ③農林水産省関東農政局土浦地域センター
- ①東京農政事務所防災業務計画 ②平成十九年十月 ③農林水産省関東農政局東京地域センター
- ①神奈川農政事務所防災業務計画 ②平成十九年十一月 ③農林水産省関東農政局横浜地域センター
- ①松本地域センター防災業務計画 ②平成二十三年九月 ③農林水産省関東農政局松本地域センター
- ①静岡地域センター防災業務計画 ②平成十九年九月 ③農林水産省関東農政局静岡地域センター
- ①浜松地域センター防災業務計画 ②平成二十三年十月 ③農林水産省関東農政局浜松地域センター
- ①北陸農政局原子力災害緊急対応マニュアル ②平成十三年二月 ③農林水産省北陸農政局
- ①北陸農政局防災業務計画 ②昭和四十八年十二月 ③農林水産省北陸農政局
- ①北陸農政局新潟地域センター災害緊急対応マニュアル ②平成二十三年九月 ③農林水産省北陸農政

局新潟地域センター

- ①北陸農政局長岡地域センター災害緊急対応マニュアル
- ②平成二十三年九月
- ③農林水産省北陸農政

局長岡地域センター

- ①東海農政局防災業務計画
- ②昭和五十三年五月
- ③農林水産省東海農政局
- ①近畿農政局防災業務計画
- ②昭和四十九年五月
- ③農林水産省近畿農政局
- ①滋賀農政事務所防災業務計画
- ②平成十八年六月
- ③農林水産省近畿農政局大津地域センター
- ①中国四国農政局防災業務計画
- ②平成八年九月
- ③農林水産省中国四国農政局
- ①九州農政局防災業務計画
- ②平成十二年十月
- ③農林水産省九州農政局
- ①北海道農政事務所防災業務計画
- ②平成二十年五月
- ③農林水産省北海道農政事務所
- ①北海道森林管理局防災業務計画
- ②平成十四年三月
- ③農林水産省林野庁北海道森林管理局
- ①東北森林管理局防災業務計画
- ②平成十四年四月
- ③農林水産省林野庁東北森林管理局
- ①関東森林管理局防災業務計画
- ②平成十三年九月
- ③農林水産省林野庁関東森林管理局
- ①中部森林管理局防災業務計画
- ②平成十三年四月
- ③農林水産省林野庁中部森林管理局

- ① 近畿中国森林管理局防災業務計画 ② 平成十三年十一月 ③ 農林水産省林野庁近畿中国森林管理局
- ① 四国森林管理局防災業務計画 ② 平成十一年三月 ③ 農林水産省林野庁四国森林管理局
- ① 九州森林管理局防災業務計画 ② 平成十三年九月 ③ 農林水産省林野庁九州森林管理局
- ① 平成二十二年度版経済産業省防災業務必携 ② 平成二十二年八月 ③ 経済産業省
- ① 経済産業省防災業務マニュアル原子力災害対策編 ② 平成九年十二月 ③ 経済産業省
- ① 北海道経済産業局防災業務実施要領 ② 昭和五十六年二月 ③ 経済産業省北海道経済産業局
- ① 北海道経済産業局防災業務マニュアル(原子力災害対策編) ② 昭和五十六年二月 ③ 経済産業省北海道経済産業局

## 北海道経済産業局

- ① 東北経済産業局防災業務実施要領 ② 昭和三十八年十二月 ③ 経済産業省東北経済産業局
- ① 東北経済産業局防災業務マニュアル(原子力災害編) ② 平成十六年十二月 ③ 経済産業省東北経済産業局

## 産業界

- ① 関東経済産業局防災業務実施要領 ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省関東経済産業局
- ① 防災業務マニュアル(原子力災害編) ② 平成十四年四月 ③ 経済産業省関東経済産業局及び原子力

安全・保安院関東東北産業保安監督部

- ① 中部経済産業局防災業務実施要領 ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省中部経済産業局
- ① 中部経済産業局防災業務マニュアル（本部事務局編） ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省中部経済産業局

業局

- ① 防災業務マニュアル（電力・ガス事業編） ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省中部経済産業局
- ① 近畿経済産業局防災業務実施要領 ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省近畿経済産業局
- ① 近畿経済産業局防災業務マニュアル原子力災害編 ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省近畿経済産業局

資源エネルギー環境部

- ① 中国经济産業局防災業務実施要領 ② 平成十三年一月 ③ 経済産業省中国经济産業局
- ① 中国经济産業局防災業務マニュアル（原子力災害編） ② 平成十七年四月 ③ 経済産業省中国经济産業局

業局電力事業課

- ① 四国経済産業局防災業務実施要領 ② 昭和五十五年九月 ③ 経済産業省四国経済産業局
- ① 防災業務マニュアル原子力災害編 ② 平成二十年八月 ③ 経済産業省四国経済産業局

①九州経済産業局防災業務実施要領 ②昭和三十八年十一月 ③経済産業省九州経済産業局

①九州経済産業局防災業務マニュアル（原子力災害対策編） ②平成十三年一月 ③経済産業省九州経

済産業局総務企画部総務課

①原子力保安検査官及び原子力防災専門官執務要領（原子力保安検査官事務所業務マニュアル）（内規

） ②平成十四年二月 ③経済産業省原子力安全・保安院

①北海道オフサイトセンター運営要領 ②平成十三年六月 ③経済産業省原子力安全・保安院原子力防

災課及び泊原子力保安検査官事務所

①東通オフサイトセンター（東通村防災センター）運営要領 ②平成十六年十月 ③経済産業省原子力

安全・保安院原子力防災課及び東通原子力保安検査官事務所

①女川オフサイトセンター（宮城県原子力防災対策センター）運営要領 ②平成十三年一月 ③経済産

業省原子力安全・保安院女川原子力保安検査官事務所

①福島オフサイトセンター運営要領 ②平成十三年四月 ③経済産業省原子力安全・保安院福島第一原

子力保安検査官事務所及び福島第二原子力保安検査官事務所



①茨城県原子力オフサイトセンター運営要領 ②平成十五年五月 ③経済産業省原子力安全・保安院東

海・大洗原子力保安検査官事務所及び文部科学省科学技術・学術政策局茨城原子力安全管理事務所

①新潟県柏崎刈羽原子力防災センター運営要領 ②平成十四年四月 ③経済産業省原子力安全・保安院

原子力防災課及び柏崎刈羽原子力保安検査官事務所

①浜岡オフサイトセンター運営要領 ②平成十二年十一月 ③経済産業省原子力安全・保安院浜岡原子

力保安検査官事務所

①石川県志賀オフサイトセンター運営要領 ②平成十三年一月 ③経済産業省原子力安全・保安院志賀

原子力保安検査官事務所

①敦賀オフサイトセンター運営要領 ②平成十五年十二月 ③経済産業省原子力安全・保安院敦賀原子

力保安検査官事務所

①美浜オフサイトセンター運営要領 ②平成十五年五月 ③経済産業省原子力安全・保安院美浜原子力

保安検査官事務所

①大飯オフサイトセンター運営要領 ②平成十五年十二月 ③経済産業省原子力安全・保安院大飯原子

力保安検査官事務所

- ① 高浜オフサイトセンター―運営要領
- ② 平成十四年十二月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院高浜原子

力保安検査官事務所

- ① 島根オフサイトセンター―運営要領
- ② 平成十四年四月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院島根原子力

保安検査官事務所

- ① 愛媛県オフサイトセンター―運営要領
- ② 平成十六年五月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院伊方原子

力保安検査官事務所

- ① 佐賀県オフサイトセンター―運営要領
- ② 平成十四年六月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院玄海原子

力保安検査官事務所

- ① 川内オフサイトセンター―運営要領
- ② 平成十四年三月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院川内原子力

保安検査官事務所

- ① 北海道産業保安監督部防災業務実施要領
- ② 平成二十三年八月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院北

北海道産業保安監督部

①北海道産業保安監督部防災業務マニュアル（原子力災害対策編） ②平成十七年四月 ③経済産業省

原子力安全・保安院北海道産業保安監督部

①関東東北産業保安監督部東北支部防災業務実施要領 ②平成十七年四月 ③経済産業省原子力安全・

保安院関東東北産業保安監督部東北支部

①関東東北産業保安監督部東北支部防災業務マニュアル（原子力災害編） ②平成十八年一月 ③経済

産業省原子力安全・保安院関東東北産業保安監督部東北支部

①関東東北産業保安監督部防災業務実施要領 ②平成十七年四月 ③経済産業省原子力安全・保安院関

東東北産業保安監督部

①中部近畿産業保安監督部防災業務実施要領 ②平成十七年四月 ③経済産業省原子力安全・保安院中

部近畿産業保安監督部

①防災業務マニュアル（原子力災害編） ②平成十七年四月 ③経済産業省原子力安全・保安院中部近

畿産業保安監督部

①中部近畿産業保安監督部近畿支部防災業務実施要領 ②平成十七年四月 ③経済産業省原子力安全・

保安院中部近畿産業保安監督部近畿支部

- ① 産業保安監督部防災業務マニュアル原子力災害対策編
  - ② 平成十七年四月
  - ③ 経済産業省原子力安全
- ・ 保安院中部近畿産業保安監督部近畿支部

- ① 中国四国産業保安監督部防災業務実施要領
- ② 平成十七年四月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院中国四国産業保安監督部

- ① 防災業務マニュアル（原子力災害対策編）
- ② 平成十七年四月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院中国四国産業保安監督部

- ① 中国四国産業保安監督部四国支部防災業務実施要領
- ② 平成十八年二月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院中国四国産業保安監督部

- ① 防災業務マニュアル原子力災害編
- ② 平成十八年四月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院中国四国産業保安監督部四国支部

- ① 九州産業保安監督部防災業務実施要領
- ② 平成十七年四月
- ③ 経済産業省原子力安全・保安院九州産業保安監督部

①九州産業保安監督部防災業務マニュアル（原子力災害対策編） ②平成十七年四月 ③経済産業省原子力安全・保安院九州産業保安監督部電力安全課

①気象庁本庁災害対策要領 ②平成十八年三月 ③国土交通省気象庁

①札幌管区気象台災害対策要領 ②平成十八年十一月 ③国土交通省気象庁札幌管区気象台

①仙台管区気象台原子力災害対策マニュアル ②平成十五年四月 ③国土交通省気象庁仙台管区気象台

①原子力災害対策マニュアル（青森地方気象台編） ②平成十四年四月 ③国土交通省気象庁青森地方

#### 気象台

①原子力災害対策マニュアル福島地方気象台 ②平成十六年四月 ③国土交通省気象庁福島地方気象台

①原子力防災に関する連絡・運用要領 ②平成三年九月 ③国土交通省気象庁東京管区気象台

①原子力防災に関する連絡・運用要領 ②平成二十一年七月 ③国土交通省気象庁前橋地方気象台

①原子力防災に関する連絡・運用要領 ②平成十六年十月 ③国土交通省気象庁熊谷地方気象台

①原子力防災に関する連絡・運用要領 ②平成三年十月 ③国土交通省気象庁横浜地方気象台

①原子力防災に関する対応要領 ②平成十八年十一月 ③国土交通省気象庁新潟地方気象台観測予報課

① 福井地方気象台原子力防災に関する業務実施要領 ② 平成十八年四月 ③ 国土交通省気象庁福井地方

気象台

① 原子力防災に関する連絡・運用要領 ② 平成三年十一月 ③ 国土交通省気象庁甲府地方気象台

① 原子力防災に関する連絡・運用要領 ② 平成三年十一月 ③ 国土交通省気象庁静岡地方気象台

① 原子力防災に関する連絡・運用要領 ② 平成三年十月 ③ 国土交通省気象庁名古屋地方気象台

① 原子力災害緊急作業要領 ② 平成二十年三月 ③ 国土交通省気象庁松山地方気象台

① 福岡管区・原子力災害対策マニュアル ② 平成十四年十月 ③ 国土交通省気象庁福岡管区気象台

① 原子力発電所等の事故対応マニュアル ② 平成十二年五月 ③ 国土交通省気象庁佐賀地方気象台

① 原子力災害対応マニュアル ② 平成十八年十二月 ③ 国土交通省気象庁長崎海洋気象台

① 鹿児島地方気象台・原子力災害対策マニュアル ② 平成十四年十二月 ③ 国土交通省気象庁鹿児島地

方気象台

① 海上保安庁原子力災害対応マニュアル ② 平成十四年三月 ③ 国土交通省海上保安庁警備救難部環境

防災課

①原子力災害対策のあらまし ②平成十三年一月 ③環境省環境管理局大気環境課

①自衛隊原子力災害対処計画 ②平成二十一年三月 ③防衛省統合幕僚監部

①北部方面隊大規模災害対処計画 ②平成二十一年四月 ③防衛省陸上自衛隊北部方面総監部

①原子力災害派遣計画 ②平成二十二年五月 ③防衛省陸上自衛隊東北方面隊

①東部方面隊原子力災害対処計画 ②平成二十年三月 ③防衛省陸上自衛隊東部方面隊

①中部方面隊原子力災害派遣計画 ②平成二十三年二月 ③防衛省陸上自衛隊中部方面総監部

①西部方面隊原子力災害対処計画 ②平成二十二年三月 ③防衛省陸上自衛隊西部方面総監部

①中央即応集団原子力災害対処計画 ②平成二十一年六月 ③防衛省陸上自衛隊中央即応集団

①自衛艦隊原子力災害対処計画に関する自衛艦隊一般命令 ②平成二十二年三月 ③防衛省海上自衛隊

#### 自衛艦隊司令部

①横須賀地方隊原子力災害対処計画に関する横須賀地方隊一般命令 ②平成十九年三月 ③防衛省海上

#### 自衛隊横須賀地方総監部

①呉地方隊原子力災害対処計画に関する呉地方隊一般命令 ②平成二十一年九月 ③防衛省海上自衛隊

## 呉地方隊

① 佐世保地方隊原子力災害対処計画に関する佐世保地方隊一般命令 ② 平成二十二年十二月 ③ 防衛省海上自衛隊佐世保地方隊総監部

① 舞鶴地方隊原子力災害派遣計画に関する舞鶴地方隊一般命令 ② 平成二十一年三月 ③ 防衛省海上自衛隊舞鶴地方隊総監部

① 大湊地方隊原子力災害対処計画に関する大湊地方隊一般命令 ② 平成二十三年七月 ③ 防衛省海上自衛隊大湊地方隊

① 航空総隊原子力災害対処計画 ② 平成二十一年九月 ③ 防衛省航空自衛隊航空総隊

これらについては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）に基づく開示請求があった場合に同法の規定に従って開示することとしている。また、ホームページ等を通じて公表することについては、記載されている情報が様々であり、個別具体的に検討を要するものと考える。

なお、御指摘の「文部科学省防災業務計画・第四編・原子力災害対策」については、文部科学省のホームページにおいて既に公表している。



## 二について

一についてで列記したもののうち、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所事故に対応するために使用したことがあるものについて、①名称、②現時点における使用の有無及び③現時点で使用していない場合におけるその理由をお示しすると次のとおりである。

- ①原子力災害対策マニュアル ②有
- ①内閣府原子力災害発生時対応要領 ②有
- ①原子力安全委員会・緊急技術助言組織等緊急時対応マニュアル ②有
- ①原子力事故・災害時対応マニュアル ②有
- ①農林水産省原子力災害緊急対応マニュアル ②有
- ①東北農政局防災業務実施要綱 ②有
- ①東北農政局防災業務実施マニュアル ②有
- ①関東農政局防災業務計画 ②有
- ①関東農政局原子力災害緊急対応マニュアル ②有

- ①茨城農政事務所防災業務計画 ②有
- ①東京農政事務所防災業務計画 ②有
- ①神奈川農政事務所防災業務計画 ②有
- ①松本地域センター防災業務計画 ②有
- ①静岡地域センター防災業務計画 ②有
- ①浜松地域センター防災業務計画 ②有
- ①北陸農政局原子力災害緊急対応マニュアル ②有
- ①北陸農政局防災業務計画 ②有
- ①北陸農政局新潟地域センター災害緊急対応マニュアル ②有
- ①北陸農政局長岡地域センター災害緊急対応マニュアル ②有
- ①東海農政局防災業務計画 ②有
- ①近畿農政局防災業務計画 ②有
- ①滋賀農政事務所防災業務計画 ②有

- ①中国四国農政局防災業務計画 ②有
- ①九州農政局防災業務計画 ②有
- ①北海道農政事務所防災業務計画 ②有
- ①北海道森林管理局防災業務計画 ②有
- ①東北森林管理局防災業務計画 ②有
- ①関東森林管理局防災業務計画 ②有
- ①中部森林管理局防災業務計画 ②有
- ①近畿中国森林管理局防災業務計画 ②有
- ①四国森林管理局防災業務計画 ②有
- ①九州森林管理局防災業務計画 ②有
- ①平成二十二年度版経済産業省防災業務必携 ②無 ③原子力災害の発生時における国による初期動作について記載したものであるため。
- ①経済産業省防災業務マニュアル原子力災害対策編 ②有

①東北経済産業局防災業務実施要領 ②有

①東北経済産業局防災業務マニュアル（原子力災害編） ②有

①原子力保安検査官及び原子力防災専門官執務要領、原子力保安検査官事務所業務マニュアル、（内規

）  
②有

①福島オフサイトセンター運営要領 ②有

①関東東北産業保安監督部東北支部防災業務実施要領 ②有

①関東東北産業保安監督部東北支部防災業務マニュアル（原子力災害編） ②有

①気象庁本庁災害対策要領 ②有

①仙台管区気象台原子力災害対策マニュアル ②有

①原子力災害対策マニュアル福島地方気象台 ②有

①海上保安庁原子力災害対応マニュアル ②有

①原子力災害対策のあらまし ②有

①自衛隊原子力災害対処計画 ②有

①原子力災害派遣計画 ②有

①中央即応集団原子力災害対処計画 ②有

①横須賀地方隊原子力災害対処計画に関する横須賀地方隊一般命令 ②無 ③原子力災害派遣活動が終

了したため。

①航空総隊原子力災害対処計画 ②無 ③原子力災害派遣活動が終了したため。

また、一についてで列記したもののうち、その余のものは、当該事故に対応するために使用したことが無いが、その理由は、福島第一原子力発電所を対象としていないためである。

